



発行：民主党新宿区議会議員団

平間しのぶ

新宿区2009年

行政チェック

区民の皆さんとお約束の一つずつ取り組んでおります。

それについて、ご報告をさせていただきます。

区民の皆さんに納得いただける答弁が頂けるまで働きかけてまいります。

新宿区議会議員

ひらま

平間しのぶ

平間しのぶプロフィール

●文教委員会・自治・地方分権特別委員会 ●土地開発公社評議員 ●生涯学習財団評議員 ●新宿区勤労者福祉サービスセンター評議員 ●いのつめまami都議会議員前秘書 ●女性の為の政治スクール出身 ●2007年新宿区議会議員初当選

・第一回定例会

『地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐための取り組みについて』

一般質問①

平成21年度予算でも「太陽熱ソーラーシステムの設置」「太陽光発電システム設置」などの太陽エネルギー利用機器等に対する助成として新規事業が計上されています。国、東京都と共にCO₂の削減が見込める事業に助成を始めるそうだが自己負担の割合は何を根拠に設定したのですか。事業によって新宿区の助成負担の割合がまちまちです。特にいま不景気が加速している中、事業の実績に結びつくには自己負担の割合がポイントとなると思います。有効な事業としていくためにも自己負担額は区民の生活実情に合わせて適切に設定すべきと考えますがいかがでしょうか。

答 弁 ①

太陽光発電システムは現在の設置価格が1kwあたり70万円程度となっており、国では技術革新と需要創出により3年から5年後にはこの価格を半額程度に低減するとしています。それまでの間も普及を促進するため、区としては国や東京都の助成に上乗せし、自己負担額を半額程度とするものです。また、家庭においては、給湯設備がエネルギー消費の1/3を占めていることから、省エネ化が必要です。そこで、太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器については、東京都の補助率と同等以上を上乗せし助成します。更に、高効率給湯器については国の補助率が種類によってまちまちであり、それらの平均を助成するものです。高反射率塗装については、助成対象である材料費を除く工事費相当分を自己負担とするものです。しかしながら、現在、国は補助条件を改正することを検討中であり、この結果を踏まえ可能な限り区民が利用しやすい助成制度としていきます。

裏面へつづく▶

一般質問②

新宿区が取り組もうとしている各助成制度については、国と東京都は助成しているものとしていないものがあります。積極的に取り組もうとしている新宿区としては、国と東京都に積極的な取り組みを求めていくべきと考えますがいかがでしょうか。

答 弁 ②

東京都では、来年度から住宅用の太陽光発電や太陽熱を活用した温水器の設置に対し助成するほか、区市町村が行う地球温暖化対策に対する助成制度を立ち上げます。しかしながら、この助成制度の対象となる事業は限定されており、高反射率塗装は対象外となっています。また、国においても太陽熱ソーラーシステムや太陽熱温水器の設置は対象外となっています。区としては地球温暖化対策の一層の推進を図るため、補助制度の充実について機会あるごとに、国や東京都に対して要望していきたいと考えています。

一般質問③

CO₂の削減が見込める事業には区が率先して公共施設に取り入れていただきたいと思えます。例えば、高反射率塗装ですが品川区では保育園の園庭に、墨田区では中学校、小学校、幼稚園の校庭・園庭に使用しています。塗ったことで表面温度が10度以上下がったそうです。子供たちが利用するので安全性にも十分考慮した上で、実施していくべきと考えますがいかがでしょうか。



第1回定例会 一般質問にて

答 弁 ③

区では、庁内地球温暖化対策連絡会を設置し、区有施設への温暖化対策設備の導入について、全庁的に検討を進めているところで、太陽光発電設備については既に方針を決定しています。また、高反射率塗装については、一部区道においても既に、同様の効果のある遮熱性舗装を実施していますが、ご提案のような施設における活用についても、この連絡会の中で検討していきます。

これからもしっかりと行政チェックしていきます。

なお、上記の質問と答弁については区議会のホームページで閲覧いただけます。

必要な方は、議事録をお届けします。平間しのぶまで直接ご連絡下さい。

是非、ご覧頂き、ご意見ご感想をお寄せいただけましたら幸甚です。

新宿区議会議員

ひらま

平間しのぶ

〒169-0073 新宿区百人町2-5-1 エクセルシオール新宿西戸山602

TEL/FAX : 03-3365-0103 メールアドレス : hirama-shinobu@m7.gyao.ne.jp

